



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「脇を見る」

【事故概要】

クルマを運転中にカーナビを操作して車道を外れ、路側帯に乗り上げて横転した。

ドライバー語録

「カーナビ見ないで目的に行けるわけないでしょ。」

「こっちには出張で来たんですよ、会社のクルマで」
「こっちの方はよくわかんないんで、カーナビをちょっと操作しようとしたら、慣れない機種だったから、変なボタン押しちゃったみたいで。」

「でも、知らない土地でカーナビは必須だから。」



まず止まる！

クルマを運転していると、運転以外でやるのが結構いろいろありますね。眠気覚ましの缶コーヒーを飲むとか、目が覚めるタブレットを口に放り込むとか、カーナビをいじるとか。SNSで誰かが投稿するとスマホから音が聞こえてきます。やたらと忙しいのが21世紀のドライバーです。

運転以外のことは何もするな、とは言いませんが、「なんだかややこしいことになってきた」と思ったら、まずクルマを止めましょう。

こまめに止まる！

車内で多忙を極めるドライバーには、立ち止まる余裕が必要です。慣れないカーナビも、クルマを止めて落ち着いて操作すれば、なんてことはないはず。SNSも、気の利いたことが書けるかもしれません。「すべきことをひとつひとつ丁寧に」あなたは、きっと素敵です。

整頓！

子どもがジュースをこぼしたり、「おむつが濡れた」「ミルクが飲みたい」と泣いた時、ドライバーのあなたに「とりあえずクルマを止める」余裕があるかどうかはとても重要です。その余裕をもつためにも、車内を整頓し、いろいろなことに気をとられないようにしましょう。

「セーフティーサポート車」への同乗体験について

皆さんは、セーフティーサポート車をご存じでしょうか？ この車には、自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の誤発進防止機能、車線逸脱警報などの運転者を支援する様々な機能が搭載されています。

今回は「宮城スバル自動車株式会社日の出店」様の協力を得て、自動ブレーキを体験してきました。

筆者 「本日はよろしくお祈いします！早速ですが、今時の車って、自動ブレーキ搭載が当たり前なのですが、なぜ自動的に止まるんですか？」

スバル 「各メーカー様々なシステムを持っていますが、スバルのアイサイトは、フロントガラスの上部に設置されたステレオカメラが、車・バイク・自転車・歩行者を認識すると同時に、距離を正確に把握し、衝突の危険が高まった場合、自動でブレーキ制御を行うことが出来るのです。」



筆者 「すごい技術ですね！是非、体験させて下さい！」

スバル 「それでは、敷地内の特設コースに設置したデモンストレーションツールを前方に停止している車に見立て、自動ブレーキを体験していただきます。」

筆者 「お願いします（ドキドキ）。」

【車は停止状態からクリーブ現象により加速し、デモンストレーションツールに近づきます。】

筆者 「うわあ〜、ぶつかる！！」 ピピピピッ！ズシン！！
「すごい急制動でしたけど、ぶつかっていませんよね？」

スバル 「車を降りて確認して下さい。」

筆者 「本当にぶつかっていませんね。これなら交通事故を減らすことが出来ますね。」

スバル 「はい。作動には一定の条件がありますが、実際にアイサイトにより追突事故の発生率が84%減少しています。」

筆者 「これなら万が一の時も安心ですね。」



自動ブレーキなどの先進安全技術は、交通事故の防止や被害軽減に役立ちますが、万能ではなく、条件によって作動しない場合もあります。装置を過信せず、常に安全運転に心掛けて下さい。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）

相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日